

法学部 自治行政学科

教育研究上の目的

自治行政学科は、地域の視点から環境、防災、福祉をはじめとするテーマに取り組み、新時代の地方自治を開拓する社会人(市民)の育成を目的とする。

教育目標

本学の教育目標及び本学科の教育研究上の目的等を踏まえ、自治行政学科では、豊かな法学的素養に裏打ちされた、高い実践力をもって地域自治を担っていくことのできる人材の育成を最終目標とします。

現代においては、温暖化防止、生物多様性保全、エネルギー転換、防災・危機管理、少子高齢化対策といった課題が山積する中で、地方分権の推進等により、地域が自らの責任においてこれらの諸課題に取り組み、解決しなければならなくなりました。ところが、地域自身もまた、地域コミュニティの変容・衰退という課題をかかえています。SDGs 達成に向けて、これらの課題に取り組み行動を起こすことのできる人材が不可欠であると認識します。

この点、紛争の予防又は解決の手段である法は、複雑に利害が絡む地域の課題を解決するのに資するものです。地域自治、環境、防災、福祉といった領域には特色ある法が整備されていますから、それらの法的知識なしに問題解決はおぼつきません。

本学科では、法的な知識の修得と応用、また、社会の基本構造と政治機能の認識、とりわけ地域自治の理論と実践の認識を深めることを通じ、地域の課題に柔軟に対応し活躍できる国家・地方公務員、団体職員、地方政治家、その他、有為な社会人(市民)を育成することを教育目標として定めます。

ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

本学科のカリキュラムにおいて、所定の卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる能力や資質を身に付けていると判断し、学士(行政学)の学位が授与されます。

1. 自立した良識ある市民としての判断力と実践力

- (1) 法律学、政治学、行政学等、地域社会に必要なとされる人材に求められる学識を備えていること。
- (2) 地域における政策課題に存在する多様な価値観や生活様式を理解し、尊重しながら、課題解決に向けた対話ができること。

2. 国際的感性とコミュニケーション能力

- (1) 日本の政治・行政の特色を外国と比較しながら認識できること。

3. 時代の課題と社会の要請に応えた専門的知識と技能

- (1) 国家・地方公務員、及び各種団体職員、並びに地域社会のステークホルダーとして地域自治を支えるのに必要な、基本的な法的及び政治的知識を修得し、実務に応用できること。

カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)

本学科は健全な常識と柔軟な思考力を身に付けた自主的・自律的な社会人(市民)となる人材を育成するため、以下に示した方針で教育課程を編成しています。

1. 教育課程の編成・実施

- (1) 1、2年次に憲法や民法、行政学といった基本的な法律・政治科目を配置し、3・4年次の先端・応用展開科目まで、順を追って体系的に法学的素養を身に付けることができるように4年間のカリキ

ュラムを編成しています。

- (2) 法学・政治学的知見を学生が英語で読み書きし、話せるようになることを目標とする語学科目のほか、比較政治及び各国の政治や行政に関する科目を設置し、日本の政治や行政を複眼的な視野から考察できるようにしています。
- (3) 実務家出身の教員と研究者教員とが協働して、講義で学んだ知識を用いて実務上の問題を解決する、問題解決型学修(PBL)科目を設けています。
- (4) 地方自治の現代的課題に対応しつつ、社会的ニーズや将来の進路を考えながら学ぶことができるよう、履修に関する指導を徹底します。

2. 教育の方法と評価

- (1) 教育課程の実施にあたっては、双方向型授業の充実に努めます。また、初年次から4年次にいたるまで多数配置されている、少人数制のゼミナールでは、学生に自ら調べ、発表し、議論をさせる機会を提供しています。
- (2) 自治体実務家、NPO スタッフ、政治関係者等をゲスト・スピーカーとして招き、政策過程の現場を聞く機会を提供しています。
- (3) 複数の科目で同一の政策課題を取り上げることで、多元的に地域自治の問題を考察する機会を提供しています。
- (4) 単位制度の実質化を図るため、成績評価の方法及び基準を明確化し、成績評価を厳格化しています。

アドミッション・ポリシー(入学受入の方針)

1. 大学教育によって培う能力

- (1) 地域の視点から環境、防災、福祉をはじめとするテーマに取り組み、新時代の地方自治を開拓する人材を育成します。

2. 本学科の求める入学者

- (1) 法律学・政治学を学ぶのに十分な基礎学力を備えた人
- (2) 論理的思考能力のある人
- (3) 自治行政について深く学ぶ意欲のある人
- (4) 環境保護、まちづくり、社会福祉等について探究する意欲のある人
- (5) 地域自治や地域社会に関心を持ち、地域の発展に寄与する意欲のある人
- (6) 離島・中山間地域や被災地の出身で、地元に戻り地域に貢献することを目指す人

3. 高校までの能力に対する評価(選抜方法)

- (1) 本学科では多様な入学試験を実施することにより、高等学校での学習を通じて大学での学びに必要な基礎学力を身に付け、また、法的な知識の修得とその応用による地域社会への貢献に強い関心を持ち、論理的思考力と実践力を有する学生を受け入れます。